

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成27年6月24日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただ今から原子力規制委員会の定例会見を始めたいと思います。

早速ですが、皆様からの質問をお受けしたいと思います。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問の方をよろしくお願いいたします。

それでは、質問のある方、手を挙げてください。よろしいですか。どうぞ。

○記者 朝日新聞の東山と申します。午前中の委員会のところで、JMTRに関してなんですけれども、水漏れの根本的な原因ということでリソースの配分などという指摘もありましたけれども、最後は委員長が最終的には老朽化していることが根本的な原因であるとうふうに御指摘されていましたが、リソースの配分とか保守管理みたいな話と、そもそも根本的な原因が老朽化となるとリソースのかけ方というものが変わってくるかと思うんですけれども、最終的には老朽化対策をどうにかせないかんとすると、かなりまた違う経営判断が必要になるかと思いますが、その辺の考え方についてもうちょっと改めて教えてください。

○田中委員長 この問題はJMTRに限ったことではなくて、次々いろいろなところで起こっていて、同様のことが。それで、ちょっとある程度我慢のレベルというもあって、現場の人からもいろいろ苦情が私の耳に入ってきておりますので、先日、児玉理事長を呼んで、直接経営者としての考え方をただして、そのときも申し上げましたけれども、老朽化というものは相当いろんなこういった、ああいう水漏れも、今回のもそうですし、いろんな所に影響が出てくるんですね。今日の資料にありましたけれども、加圧試験をやったらあちこち配管から水がちょっと漏れたというか出てくるという状況だということとは、もう共用期間は過ぎたようなものなんです。ですから、そういうものをやっぱり総点検して、残すなら残す、廃棄するなら廃棄するという経営判断をしないとですね、限られたお金とはいえ、安全を手抜きするって訳にはいきませんので、そのところはやっぱりきちっと考えていただきたいということなんです。はっきり申し上げますと、リソース配分が基本的に、人間もそうなのかも知れない、人の配分も含めて決してリーズナブルに行われているとうふうには私どもは見ておりませんので、そのところは先日5月の末にやりましたから、今度9月にまたもう一度会う機会がありますから、そのあたりについてのあれをきちっとただしていきたいと思います。

○記者 そのただすというのは、経営判断についてという。

○田中委員長 いえ、この前は具体的に対策を求めましたから、その進捗についてはきちっと、どこまでできている、どこまでできていないのか、どういう手を打ったのかという、一番いけない一番悪い例は、原子力機構というのは何か言われるとすぐ委員会を作って外部の人に検討をしてもらうということをやりますよ。そんなことをやったって何の意味も無いんですよ。外国人を引っ張ってきてやるとかね。そんなお金があるんだったら、もっと現場にお金を入れた方がいいんです。だからそういうところおかしいところがいっぱいありますので、私は手抜きはしません、そこは。

○記者 ありがとうございます。

○司会 はい、次の方いらっしゃいますか。アmanoさんどうぞ。

○記者 産経新聞のアmanoでございます。あの、ちょっと気が早い質問で恐縮なんですけれども。来月で新規制基準施行から丸2年、審査が始まってからも2年が経つわけなんですけれども、現状として再稼働に至る原子炉が一基もないということが確実な情勢であって、そういった現状というのをまず委員長自身はどのようにとらえてらっしゃるかということをお聞かせください。

○田中委員長 当初の私の予測よりは随分時間がかかったなということが率直です。ただ、ずっとこう審査会合を積み重ねて、許可から工認、使用前検査を積み重ねていると、段々やはりそれなりに時間がかかる場所があったんでしょうということは、前から申し上げておりますけれども、でもこれが、だからもっと急いでやるべきだという、基本的にはできるだけ速やかにということは、規制庁も我々もそういう考えでありましたけれども、相手もあることですし、そういうことで時間がかかったのはやむを得ないなということなんです。

○記者 丸2年審査をしていく中で、新規制基準というものが具体化して、あるいは熟成したと言っているんでしょうか、そういった中で新規制基準自体の見直しの必要性というのは感じていらっしゃらないのか、あるいは審査ガイドでも構わないんですけれども、その辺、例えば足りないものとか付け加えた方がいいもの、この辺の見直しというものはどこかの時点で始まるのでしょうか。

○田中委員長 規制基準を見直さないといけないという具体的なところは、私の考えでは、まだそこまではそういう問題は起きていないなと思っています。審査のやり方については、少しずつ工夫をしながら、いろんな論点整理をして、ドキュメントとして残して考え方を共有するとか、それからできるだけBの方では一緒に審査を進めるとかやっていますけれども、中々そう目立った進捗というところまでは行かないところもありますので、新規制基準というのは、どちらかというとな新規に作るよりはバックフィットですから、難しいところもいっぱいあるんですよ。ですから、そういう意味では、やっぱり結果的には時間がかかってしまっているところはやむを得ないと思っていますけど。

○記者 もう一点、別の件で、これも気が早いんですけれども、規制委員会の設置法の中

では、3年以内の組織見直しというのが書かれておりますけれども、その中で、今自民党のプロジェクトチームがいろいろ議論されて、おそらく近いうちには何らかの案が出てくるとは思いますけれども、外から言われるよりも、中からこうした方がいいんじゃないとか、委員長御自身が組織体制の上で見直すべき点、あるいは足り部分というのは、何かお感じになっている部分はありますか。

○田中委員長 一番感じているのはやっぱり審査ができるようなレベルの人材、人が足りないってことです、絶対的に不足していると思います。ですから規制庁の一人一人には相当過度な負担をずっとこの2年間強いてきたような結果になっているので、まずそのところを解決して頂くということです。あとはそれ以上、PTが何を議論しているかについては余り私はコメントする立場にないのでやめておきます。

○記者 コメントする立場にないとおっしゃられるんですけど、プロジェクトチームの中では独立性を担保するために、例えば監察機能であるとか、あるいは評価機能を内部で組織した方がいいんじゃないかという案がでていたようなんですけども、規制委員会の中には燃安審だとか、炉安審だとかそういう専門審査会があるのは承知しておるんですけども、この1年、2年見ていると全くそこが機能していないように私に思えるんですけども、回数としても殆ど開かれていないという状況の中で内部から変えられること、本当に内部で評価できる部分っていうのはあるんですか。

○田中委員長 私どもとしては別に我々の仕事を監査してもらわなければいけないとは全く感じていません。御指摘のように炉安審だとか燃安審だとかもう少し機能した方がいいだろうとは少し追々考えていかなければいけないだろうけども、そこが監査機能をもうということは法的位置付けからいってあり得ない訳ですね。元々、規制委員会を発足させるときに監査がいるっていったのは、いわゆる事業者のとりことか政治のとりこになって規制委員会がかつての保安院のような状況にならないことを監査するためについてということで黒川委員会が事故報告書でそういう提案をしている訳で、何か議論が逆になっているんじゃないのっていうのが私の率直な印象です。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他、ございますか。タケオカさん、どうぞ。

○記者 共同通信のタケオカと申します。

今日の午前中の定例会で指針の改定案がまとまりました。改めてになってしまうんですけども、被爆医療の体制について福島のと看関係者の姿勢も含めてどういうところに問題があって、今回の見直しでどういうふう改善されていくのか説明をお願いします。

○田中委員長 福島の事故のときに幸いと云ったら叱られますけれども、いわゆる放射線被曝による急性症状を起こした方はいないんですね。1Fの中でタービンディスクの水に足を突っ込んで軽度の火傷とかやけどみたいな、あれもだいたいお医者さんの予

測どおりすぐに直りましたから。ですからそういうことでJCOみたいな状況はなかったということはありますけれども、もう一つの問題はですね、普通のけがをしたとか、ちょっとした病気になったということでも、一般のお医者さんにかかれなかったとか色々問題があったという事例は放医研の明石先生とかなんかからお聞きしてるんですね。ですからまずそういう事態をなくさなくてはいけないというのが今回の1つの大きな目的だと思います。それから一種の放射線に対する理解っていうのが十分にお医者さんのレベルですらできてなくて、住民よりも先に避難してしまったようなお医者さんもでてきたということで、その辺については十分に正しい知識を持って頂くということと同時にやっぱりお医者さんとかそういう人達は地域のために貢献してもらえるような形を作ろうということで、従来はある程度限られた病院とかということだったんだけど、今回は少し幅広くそういうことをお願いできるような形にもってこうということで、これはやっぱり1Fの事故の経験が一番そこに活かされているんだと思いますけど。

○記者 指針だったり形が今日1つめどとしてでてきたと思うんですけども、今後、各地域で実効性のある形で根付かせて行くためには、今後どういったことが課題というか必要になってくるとお考えでしょうか。

○田中委員長 一概に中々言えないとは思いますが、福島県でも星先生みたいに非常に積極的に色んな医療機関、福島県内のお医者さんのリーダーとしておいて頂いた方もおりますので、一番大事なことはですね放射線の治療をするとか、放射線被曝治療という言葉が今回なくしていると思うんですが、そういったもので治療しなくてはいけない状況っていうのはほとんどないということだとですね、一種の心のケアもお医者さんの世界にあるし、色んなことがもっと幅広く通常のお医者さんとしての役割を仮に原子力災害が起こっても果たして頂けるようにするってことが一番大きいんじゃないかって気はしますけどね。これは私の個人的なあれですけどね。

○記者 最後に1点、事故から4年が経って、規制委員会発足からも3年近く経過しておりますけれども、規制基準は比較的、一昨年ですかできましたけれども、今回被爆医療の見直しは事故後大きな形でまとまってでてきたっていうのは今日が初めてだと思うんですけども、比較的時間がかった点について原因はどのようふうにお考えになりますでしょうか。

○田中委員長 私はそんなに時間かかって、拙速にやって何かっていう問題ではないと思っておりますけど。やっぱり時間かかったっていうのはタケオカさんそう思っているかも知れないけど、そういう問題ではないと思っておりますけど、やっぱり福島状況をきちっと踏まえた上でどのようふうに見直すべきかっていうところで、規制とはちょっと質が違うと思っております。

○司会 他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の会見はこれで終わりにしたいと思います。御苦労さまでした。

